

平成31年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|--------|
| 1. 開催日時 | 平成31年 2月28日 | 福祉課係長 | 河野 友紀 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第2委員会室 | 福祉課係長 | 梶原 健司 |
| 1. 開 会 | 平成31年 2月28日 | 福祉課係長 | 脇本 美登利 |
| | 午前 8時59分 | 長寿介護課長補佐 | 竹内 克之 |
| 1. 散 会 | 平成31年 2月28日 | 長寿介護課係長 | 信宮 佳子 |
| | 午後 0時31分 | 長寿介護課係長 | 柴田 直樹 |
| 1. 出席委員 | | 子育て支援課長補佐 | 岩本 博文 |
| 委員長 | 山本 英明 | 子育て支援課係長 | 清家 昌弘 |
| 副委員長 | 井関 陽一 | 子育て支援課係長 | 三好 和義 |
| 委員 | 中村 一雅 | | |
| 委員 | 竹崎 幸仁 | | |
| 委員 | 源 正樹 | | |
| 委員 | 菊池 純一 | | |
| 委員 | 中村 敬治 | | |

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

生活福祉部長
兼福祉事務所長 藤井 兼人
医療介護部長 山岡 薫彦
環境衛生課長 佐々木 邦仁
西予市民病院事務長 松末 博
野村病院事務長 富永 誠
つくし苑事務長 兵頭 健二
市民課長 松本 豊和
健康づくり推進課長 沖村 智
福祉課長 上中 保博
長寿介護課長 浅野 幸彦
子育て支援課長 松田 禎子
明浜生活福祉課長 三好 忠利
城川生活福祉課長 河野 栄二
環境衛生課長補佐 大塚 義導
環境衛生課長補佐 細谷 涼子
環境衛生課係長 源 琢也
西予市民病院事務長補佐 竹内 寿男
西予市民病院係長 沖野 貴洋
西予市民病院係長 矢野 直子
つくし苑事務長補佐 垣内 千幸
市民課長補佐 宇都宮 積矢
市民課係長 二宮 夕子
市民課係長 野本 伸治
健康づくり推進課長補佐 亀岡 敦志
福祉課長補佐 長野 静香
福祉課長補佐 大野本 敦

1. 会議に付した事件

- 議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)
議案第23号 平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
議案第24号 平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第25号 平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
議案第26号 平成30年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第31号 平成30年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)
議案第32号 平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時59分

○井関副委員長

これより平成31年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○山本委員長

委員長が挨拶を行う。

○井関副委員長

次に、藤井生活福祉部長より挨拶をよろしくお願いたします。

○藤井生活福祉部長

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

○井関副委員長

それでは注意事項を申し上げたいと思います。発言の際には、委員長の許可を得て発言をお願いいたします。

また、携帯電話の持ち込みは禁止となっておりますが、間違えて持ち込みをされている方は電源をオフにしてください。

これより先の進行は委員長が行います。

○山本委員長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）」環境衛生課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○佐々木環境衛生課長

それでは、議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）」環境衛生課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出について説明をいたします。予算書34ページ、35ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の1億505万1000円を2347万9000円減額し、8157万2000円とするものです。このうち当課所管分につきましては、田園ロマンの里づくり推進事業で138万7000円、カーボン・マネジメント体制整備事業997万1000円を減額するものでございます。内訳としましては、田園ロマンの里づくり推進事業で視察研修先の変更及び、会議出張等の減少によりまして、9節旅費において費用弁償を65万円、普通旅費を45万円、計110万円、11節需用費の食糧費を4万円減額いたしております。

また、ツルのねぐらとなる、ため池用のポンプ施設の電気代への負担金を計上しておりました

が、施設を使用しなかったことから、19節負担金補助及び交付金において、24万7000円を減額しております。

カーボン・マネジメント体制整備事業は、7月豪雨災害に伴いまして、事業実施が困難となったことから、13節委託料997万1000円を減額しております。

続いて、予算書は36ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、7目葬祭費の2643万円を116万7000円増額し、2759万7000円とするものです。この増額につきましては、宇和光浄苑管理運営事業が116万7000円の増となります。施設の燃料代の高騰及び、火葬件数の増加によりまして、関連する11節需用費の燃料費及び光熱水費で30万円、13節委託料において、火葬場管理委託料86万7000円をそれぞれ増額しております。

続いて、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の15億2747万2000円を320万円減額し、15億2427万2000円とするものです。宇和清掃センター管理運営事業220万円の減額は、人件費の実績見込みに伴うものです。野村クリーンセンター管理運営事業100万円の減額も、同じく人件費の実績見込みに伴うものでございます。

続いて、4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費の1億2460万3000円を1782万7000円減額し、1億677万6000円とするものです。内訳としましては、西予市衛生センター管理運営事業におきまして、経費の節減や実績の見込みによりそれぞれ不用額を減額いたしております。その中で主なものとしまして、消耗品費で、これは薬品等の費用に係るものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。予算書は戻りまして13ページをお開きください。

12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料の2454万9000円を53万円増額し、2507万9000円とするものです。この使用料の増額につきましては、宇和光浄苑の火葬件数の増加によるものでございます。

次に、予算書16ページをお開きください。

14款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金を148万1000円、新たに計上するものでございます。これにつきましては、平成30年7月臨時議会第3号補正予算におきまして、平成30年7月豪雨災害における浸水家屋の消毒散布用薬剤とし

て、環境衛生庶務事業で240万1000円を一般財源で計上をいたしておりました。これに対しまして、感染症予防費県負担金として148万1000円の交付決定がなされたものでございます。

歳出において支出はございませんが、34ページの4款環境衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の財源内訳の県支出金への充当となります。

次に、予算書19ページをお開きください。

17款繰入金、2項基金繰入金、27目田園ロマンの里づくり基金繰入金の183万2000円を77万7000円減額し、105万5000円とするものでございます。この繰入金の減額につきましては、先ほど歳出でご説明をいたしました、田園ロマンの里づくり推進事業における旅費及び、ポンプ施設電気代負担金の減額に伴うものでございます。費用弁償65万円減額のうち53万円、負担金24万7000円の分でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

佐々木課長の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。

○中村敬治委員

34ページの環境衛生費の田園ロマンの里づくり推進事業ということについてちょっとお尋ねしますが、古代ロマンの里づくり事業などは冊子があって、比較的計画どおりには進んでないわけですが、第三者から見ても、我々から見ても、内容というものがある程度わかるわけですが、この田園ロマンの里づくりというのは全くそういう構想自体が絵とか冊子にもなっていないところで、なかなかつかみにくいわけですが、これ平成25年、26年頃に、基金の将来、それぞれの旧町時分に設置した基金については今後10年以内に一般財源化するという基本方向の中で進んでおって、多分これ昔宇和町時代に町の住宅協会があったわけですが、それがどんどん宅地開発をして、利益剰余金があって、解散するときに3000万ほどあったそのお金をそっくり、この田園ロマンの里のほうに移しておると思うんですが、現在、その基金3000万あったのが今基金残高が幾らあるのかということと、それから先ほど言いました、田園ロマンの里というのはそういう

ことで、基金がこれいつ去年の災害も受けて、市としては基金を一般財源化してしまうんじゃないかなと、ある時期ですね、10年を待たずしてですよ。そうすると、残った基金、残ったと言うたら失礼ですけど、そういう目的基金の田園ロマンの里づくりという基金が十分活用されないまま一般財源化されるおそれもあるわけで、早くそういう構想をつくって、しっかりと目的にかなった効果的な使い方をしていくためにも、その構想自体を文言で具体化するようなものをつくっていかないと効果的な対応ができないのかなと思っております。そこら辺、どういう流れになっておるのか、説明願ったらと思います。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時11分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前9時13分)

○佐々木環境衛生課長

ご質問の基金の残高でございますが、約2000万でございます。

それと計画につきましては、31年度の当初予算で予算計上をしておりますので、来年度計画策定ということで、今事務局で検討を進めているところで、来年度中にはつくる考えでございます。

○中村一雅委員

し尿処理費の消耗品費1100万円の減額は薬品によるものだという先ほどご説明ありましたが、薬品が1100万落ちるとするのは、薬品自体を変えたのか、薬品の使用量が減ったのかということ、し尿処理については人口が減少しているのでじわじわ搬入量も減っているのかなと思ったりしますが、そこら辺の動向を教えてくださいたいと思います。

○佐々木環境衛生課長

西予市衛生センターの消耗品等の減額ということで、薬品ということをご説明させていただきました。

これにつきましては、衛生センターが、平成29年開設ということで、当初、どのぐらいの薬剤が必要かというところの見込みはたててはいるんですが、それが実績で、当初不足するというわけにはいきませんので、ある程度当初、計画的には立てたんですが、実際運転をしてみるとそれほどかからなかったというところで、ことしで2年終わりましたので、今回減額がかなりありました。来

年度の当初については、その分を減額して計上はさせていただいております。薬品につきましては、その当初の計画で、うちで考えた薬品量というのがあるんですが、それが実際の搬入のときに、4分の1程度に薄めて薬品が入ってきたっていうところがありまして、その辺で当初の予算よりも金額が少なくなったという経緯もあります。

○山本委員長

他にございますか。

中村敬治議員、質問を簡潔にお願いします。

○中村敬治委員

2月23日に保健センター4階で、「ツルから探る西予の魅力」という講演会がございましたが、そこで石城小学校の生徒が山口県周南市へ研修に行かれたということを発表があったわけですけど、それについての予算が田園ロマンの里基金から出ておって、そういう内容について把握されておるのであれば、石城小学校の生徒が何人行かれたのか、どういう研修をされたのか、ちょっと説明を願ったらと思うんですが。

○源環境衛生課係長

まず、石城小学校の児童が山口県周南市に行って研修をした予算でございますが、西予市子ども教育振興基金というものを、西予市の教育総務課の予算で実施しております。そちらについては、3年間の採択となっております、3年間は実施することが可能ということで、今年度が1回目でございます。

行った内容でございますが、石城小学校の児童4年生8名、5年生8名、希望者ということで16名が参加しております。教員が、校長先生、教頭先生、教員3名で合計5名、市の職員は2名で合計23名の視察交流となりました。

その交流の前に、一昨年、市長初め、厚生常任委員会委員長であった中村委員も一緒に行かれたんですが、菊池委員も行っていただきまして、先にまず視察をして地盤をつくったと。周南市の市長とも面会して、次回は、子どもたちということで、先にまず行かせていただきました。

それで今年度、念願かなって交流をしたわけでございますが、周南市は100年も前、明治のころからツルを守っている地域でございます、同じツルを守る活動を石城小学校と同じように、周南市の八代小学校もしております。そちらに行きまして、さまざまなツルを育てる、飼っている施設

を見学したり、ツルを見る観察所から見学したり、そういうことを1日目はしました。

2日目には、八代小学校に向かいまして、八代小学校全校児童13名が迎えていただいて、八代小学校を案内していただいたり、そのあと、それぞれの活動について発表し合って、最後には周南市の八代地区のよいところ、石城小学校の石城地区のよいところというものを一緒に考えて発表するというのをいたしました。そこで自分の地域以外のことやその人たちと交流することによって、地域を愛する心、そういうことを育てていただきたいという思いで実施いたしました。

帰ってからの学校の先生方の意見や子どもたちのアンケートからも、行ってよかったと、また行きたいというような意見もありました。ツルを大事にしたいという意見もありましたので、これから先も同じように連携して、交流していけたらいいかなと思っております。

○山本委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

○井関副委員長

野村クリーンセンター管理運営事業ですが、100万円の減額となっているんですけども、昨年は災害があって、かなりクリーンセンターはいつも人がおられたわけなんですけども。これは、クリーンセンター事業としては、人件費がマイナスということよろしいんですか。

○佐々木環境衛生課長

クリーンセンターにおきましては、臨時職員2名で対応しております。当初、嘱託職員で予算計上をしておりましたが、辞められたということで、臨時職員の採用になったということで、それで人件費分が浮いたという状況でございます。宇和の清掃センターについても同じでございます。

あと、今回災害のときに、応援職員ということで、市役所の職員を各仮置き場に設定いたしましたので、人数が5名とか6名とか、あと西条市からの応援の職員等も仮置き場に入らせていただきましたので、その辺で職員はちょっと多かつたってというような感じがされたと思います。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたし

ます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時23分）

【医療介護部】

【市民病院・野村病院】

○山本委員長

再開いたします。（再開 午前9時25分）

それでは所管が変わりましたので、山岡医療介護部長よりご挨拶をお願いします。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長が挨拶を行う。

○山本委員長

次に、議案第31号「平成30年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」について議題といたします。

事務長の説明を求めます。

○松末西予市民病院事務長

それでは、議案第31号「平成30年度西予市病院事業会計補正予算」（西予市民病院分）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、平成30年度の実績及び決算見込みをもとに補正をしたものでございます。お手元の西予市病院事業会計補正予算書25ページをお開きください。事項別明細により、主なものにつきましてご説明をいたします。

まず、1款1項1目入院収益でございますが、年間患者数を3,285人減の3万6500人と見込み、6106万4000円を減額し、11億2055万円といたしております。次に、2目外来収益でございます。年間患者数を2,196人の減、4万4896人と見込み、1200万5000円を減額し、5億3426万2000円といたしております。3目その他医業収益では、全体で148万3000円を増額しております。内訳としまして、2節の公衆衛生活動収益を264万円増額しております。健康診断料の増額でございます。5節他会計負担金では78万6000円を増額しております。

救急医療確保に係る一般会計繰入金の増額でございます。次に、6節その他医業収益では、69万7000円を増額しております。主なものでは、その他医業収益として、入院患者が購入し使用する消耗品等108万円を増額しております。

次に、2項医業外収益でございます。2目他会計補助金では、全体で252万9000円の減としております。主なものとしまして、その他一般会計補助金341万5000円の減といたしております。内訳としては、スマイル保育園に係る保育料助成金について実績見込みを勘案して減額するもので、一般会計からの繰入金でございます。

続いて、26ページをお開きください。

4目負担金及び交付金では、全体で126万4000円の増としております。内訳としまして、高度医療を10万5000円、リハビリ医療115万9000円を増額しております。いずれも一般会計からの繰入金でございます。10目事業所内保育・病児保育運営収益では、今年度から運営を開始したスマイル保育園に係る収益を実績見込みに応じて1084万円減額しております。

続いて、3項特別利益であります。過年度損益修正益を180万1000円増としております。これは、過年度におけるレセプト請求後の医療点数の修正益でございます。

続きまして、27ページの病院事業費用についてご説明いたします。

1款1項2目材料費でございますが、全体で3400万円の減といたしております。内訳としまして、1節の薬品費を1000万、2節の診療材料費を2000万、また、3節の給食材料費では400万円減額しております。これらは患者数の減に伴うものでございます。次に、3目の経費では、全体で913万円を減額しております。内訳としまして、1節の厚生福利費では保育料助成金を279万2000円の減としております。これは、職員のスマイル保育園利用に係る保育料助成金を実績見込みで減額するものでございます。17節の委託料では549万2000円の減としておりますが、情報システムの元号変更費用の減でございます。これについては31年度予算で対応しております。また、21節の負担金を84万6000円の減としておりますが、職員駐車場に係る料金収入を実績見込みで減額するものでございます。

続いて、1款2項6目事業所内保育・病児保育運

営費では、全体で1084万円を減額しております。スマイル保育園に係る経費を実績見込みにより減額するものでございます。

次に、29ページをお開きください。資本的収入についてご説明いたします。

第1項の出資金では、280万円の減額としております。これは、看護師等奨学資金貸付に係るもので、貸付人数の減によるものであります。

続いて、第3項の企業債では、480万円の減としております。これは、医療器械の購入に係るもので、実績見込みによる減額であります。

最後に、30ページの資本的支出でございます。

1項建設改良費及び3項の投資であります。これは先ほど資本的収入でご説明いたしました、医療器械の購入に係る478万9000円の減並びに、看護師等奨学資金貸付に係る280万円の減でございます。

以上、平成30年度西予市病院事業会計補正予算（西予市民病院分）について、ご説明を終わらせていただきます。

○富永野村病院事務長

続きまして、野村病院分についてご説明を申し上げます。補正予算書31ページをお開きください。

1款1項2目外来収益は、患者数は減少したものの今年度病床数を109床から88床に減少したことによる診療報酬加算が増となり、2378万円を増額し、3目その他医業収益では、室料差額の12月までの実績をもとに100万円増額及び、会計負担金救急医療実績に伴う253万7000円を増額し、13億5905万8000円としております。

次に、2項医業外収益では、2目他会計補助金、4目負担金及び交付金を実績と決算見込みをもとに、合わせて1244万2000円を増額し、3億1565万9000円としております。この主なものは、不採算地区病院の特別交付税単価が増となったことによるものでございます。

また、3項特別利益は過年度損益修正益を、決算見込み3万3000円を増額、4万3000円とし、病院事業収益を3979万2000円増額し、16億7476万円と定めております。

続いて、32ページの1款1項3目経費は、市民病院と同様、元号修正委託料を平成31年度に実施するため540万円減額し、医業費用を17億1240万9000円としております。これらに過年度損益修正

損430万3000円の増を含めまして、病院事業費用を109万7000円減額し、18億1208万7000円と定めるものでございます。

次に、33ページをごらんください。

1款3項企業債480万円の減は、医療機器の購入実績によるもので、資本的収入総額を480万円減額し、1億193万円と定めております。

続いて34ページ、1款資本的支出は、ボイラー更新工事や医療器械、備品の購入費において、実績と決算見込みをもとに、総額を953万9000円減額し、1億5442万4000円と定めております。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○山本委員長

両病院の事務長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑はございますか。

事務長、何か付けたしありますか。

○松末西予市民病院事務長

予算書の2ページをお開きください。

5条の債務負担行為についてご説明を申し上げます。

5条の債務負担行為では、4月から赴任予定の、現在常勤医2名でございますが、新たに2名の整形外科医が常勤する体制となっております。この対応及び頸椎関節分野の診療強化のため、医療機器購入といたしまして、期間と限度を設定するものでございます。期間は平成31年度、限度額が4218万5000円でございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

ありがとうございました。今の分も含めて、質疑はございますか。

○中村一雅委員

西予市民病院の入院・通院ともに見込み患者数が、減少による収益の減ということでしたが、原因というものをどのように分析されているかまざりお聞きしたい。

○松末西予市民病院事務長

整形の外来の常勤医師が、平成30年度は不在となりまして、その影響で、入院・通院の患者さんが減となっております。整形外科は開設しておりますが、野村病院、それからその他2病院からドクターを派遣していただいております、開設

はしておるところであります、手術ができないということがありますし、休診になるときもあります。手術ができないと、入院がないということで、そのあたりで通院、それから、入院の患者さんが減になっているというふうに思っております。

○中村一雅委員

野村病院、先ほどちょっと早口で聞けなかったんですけど、不採算地区の何とかによる特別交付という、あそこをもう少し具体的に詳細に教えてください。

○富永野村病院事務長

これは一般会計からの繰入金でございまして、不採算地区病院の特別交付税というものがございまして、そこで、平成30年度の予算は、平成29年度の単価に基づいて、実際に予算化をしております。

しかし、平成30年度に単価が改正になりまして、その分で88床掛けるその単価の分の差額がここにあらわれて出た、600万程度なんです。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時41分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前9時41分)

○沖野西予市民病院係長

それでは、不採算地区病院に要する経費、繰入金についてご説明いたします。

この制度につきましては、総務省の繰出基準に定められておるものでございます。要件としましては、150床未満の病院が対象となります。100床で最大値、150床になるとゼロになるというような形になります。野村病院88床でございますので、その88床掛ける単価を満額もらえるというものでございます。これにつきましては、特別交付税措置として80%が市に入るようになっております。

追加で、150床未満で最寄りの一般病院までの距離が15キロ以上離れているというのが条件となります。

○中村一雅委員

最寄りの地区から15キロ以上離れているということが、それは不採算地区の対象になる。

○沖野西予市民病院係長

150床未満の病院で、さらに、最寄りの一般病院までの距離が15キロ以上ということでござい

ます。

○菊池委員

スマイル保育園のことにたいして聞きたいんですけど、これ今回は実績による減額ということがあるんですけど、運営状況を少し知らせてほしいんですけど、今現在、開院してからの。

○山岡医療介護部長

全体の状況としては、概略言いますといい状況には向かっています。さらに来年度についても、有効に使われるような方向にいらっています。

詳細については、担当が来ておりますので、担当から答弁させていただきます。

○矢野西予市民病院係長

それではスマイル保育園の現状についてご説明いたします。

事業所内保育の入所者につきましては、4月1日現在3名のところ、今現在は9名おられます。

病児保育につきましては、利用延べ人数がきのう現在166名となっております。事業所内保育9名のうち、職員枠と地域枠の内訳ですが、従業員枠が4名、地域枠5名、計9名で現在入所しているところなんです。

○菊池委員

病児保育166名というのは、中身どんなですか。いつの期間ですか。

○矢野西予市民病院係長

4月1日からきのうまでの現在です。

○山本委員長

ほかに質疑ありますか。

○中村敬治委員

2ページの、先ほど整形外科の医療機器購入ということで説明があったんですけども。整形外科医、先ほどの説明では定員が2名と、今度4月から常勤として2名来られるんじゃないかと理解したんですけども、どうなんですかね。その辺、はっきりと4月から、今はいろいろな病院と契約されたりして、不定期に外来だけ受け入れておられるようですけども、常勤医として2名来られるのかどうか、その辺。

○山岡医療介護部長

両病院とも非常に整形外科の需要は多ございます。現在、先ほど事務長が説明しましたように、西予市全体で整形外科常勤医2名です。1名は野村病院の森田院長、自治医から派遣されています岡田医師、この2名が今野村に常勤で勤務してい

まして、先ほど説明がありました、日勤対応、手分けして、この2人の先生が市民病院へも外来の応援に行っております。

それに加えて、大学、あるいは愛大医局の関連病院から派遣をいただいて、何とか昼間、市民病院も外来をやっているというところではあります。

そういった状態ですので、整形外科は日中または夜間の救急需要もございます。ですので、以前からいろんな方面で働きかけをしておりました。というところで、来年度2名の常勤がさらに増えて、市内全部で4名体制というところで、需要に応じていこうとしているところではあります。

○中村敬治委員

そうしますと、西予市民病院にも常勤医が来るということで、それで4218万5000円の医療機器を購入したいということのようですが、これは、既に野村病院でも納入されているような機器を、新たに何を導入される予定ですか。

○松末西予市民病院事務長

現在の野村病院での整形外科でのものではなくて、新たに脊椎の専門の先生が来ていただくことになっておりますので、脊椎、それから関節の顕微鏡でありますとか、関節鏡システムなどを購入する予定としております。

今までとかなり異なった、脊椎ですので、神経が集中する部位での手術となります。それで今までの手術と全く違う形のものになるので、新たな機器が必要ということでございます。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

○井関副委員長

今専門の先生が来られるからということだったんですけども、これ先生が代わられたときに、この医療機器4200万っていうものが、ちょっと後、引き続きこの専門的な人が来られればいいんですけど。

その後はどういうふうになるんですか。

○山岡医療介護部長

今のところ来ていただく先生は、今後、南予地域でのこういった関連の分野の研修施設病院を目指してやっていこうという考えで来ていただく予定ですので、中長期的にいていただくようお願いしているところではあります。ある程度の期間はいていただくものと確信しておりますが、それは医師の世界ですので、いろんな事が発生してきますが、

極力長くいていただくように努めているところであります。

また、この先生は今も外来支援に月2回来ていただいております。今もそういった関連の需用というか、患者さんも徐々に多くなってきて、今手術予定等も実際立てていただいているような現状でございます。

○中村敬治委員

関連質問ですが、先ほどのスマイル保育園の西側に従業員駐車場だろうと思うんですけど、駐車場ができておりますけれども、あれは利用効率が非常に高いようではありますけれども、非常にいい駐車場ができたなと思っておりますが、職員の方は駐車料とかいうのは徴収されておるのでしょうか。

取っておられるとすれば幾らぐらい取られておるのか。今まで職員の人があそこの駐車場ができるまではどこへ置かれとったんかなと、あれだけの車が、今までどこでどうやって処理されとったんかなという疑問があるわけではありますけれども、その辺、これ関連でお答えできるようでしたらお尋ねしたいと思います。

○松末西予市民病院事務長

スマイル保育園の横の職員駐車場につきましては、4月1日から運用を始めておるところです。駐車場は101台とめることができることになっております。

それまでは、病院の患者様が駐車をされる駐車場でありますとか、それから病院の駐車場の通路とかに置いておまして、業者が診療材料とか持ってくるときにちょっと影響を与えていたりだとか、患者様にもご不便をかけた点があったかというふうに思っております。

新たに駐車場ができて、患者様専用の駐車場についてはずいぶん余裕ができてきたのかなというふうに思っております。

○山本委員長

料金のこともありました。

○松末西予市民病院事務長

料金は1区画1,000円を徴収しております。月1,000円です。

○竹崎委員

その一つ前の関連質問です。

整形外科医専門が、2名新たに、現在外来に来ていただける方、常勤医師がということで、大変朗報だと思うんです。ただそのレベルが、その南

予の核となるという形でおっしゃったので、詳細をお聞きしたいことは、脊柱管狭窄症、もっと言うところ首の関係の脳外との関係、かなりのレベルの医師が来ていただくのか。もっと詳しく言うと、脊柱管狭窄症に関して内視鏡手術等の対応もできるのか。どのあたりのレベルかわかる範囲で結構です。教えていただきたい。

○山岡医療介護部長

現時点で、そういった細部について説明する状況を把握しておりませんが、答えられる範囲で申しますと、脊椎関係の今手術で年間90件ぐらいはしていただいているというふうに伺っております。

○竹崎委員

それは、内視鏡によるものが90件なのか、それとも一般論でやる切開してのほうなのか、わかる範囲で結構なんです。要は、やはり医師のレベルによると、内視鏡によると、翌日からすぐシャワー浴びたりできるんですよ。ところが、外科的な対応すると2週間うつ伏せ状態になるんです。

ですので、もしこの新しい器械を導入することとそういったレベルアップする手術ということになると、西予市民病院がグッと南予の核になる可能性もあるので、その辺をにらんでの新たな展開であれば、すごくありがたいなと思った要望です。患者が結構多いんですよ、そういった。その患者さんの立場からいうと、そういった外科的になっていうよりも内視鏡的な形での手術が伴うならば、より患者が増えるんじゃないかという、以上です。

○山岡医療介護部長

先ほど申しましたように、きょう時点では詳細についてまだご説明できる段階にありませんので、今後、そういった周知といいますか、コマーシャルも含めて、しっかりできるように確認したいと思います。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時57分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前10時02分)

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑がないようですので、以上で質疑を終結と

いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第31号「平成30年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時02分)

【つくし苑】

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前10時04分)

次に、議案第32号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」について議題といたします。

事務長の説明を求めます。

○兵頭つくし苑事務長

それでは、議案第32号 平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによる収益的収入及び支出を補正するものでございます。補正予算書1ページをお開きください。

平成30年度の療養者数については、当初の3万6942人から1,891人少ない3万5051人を見込んでおります。第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、施設事業収益を5923万5000円減額し、収入の総額を4億8592万円とし、施設事業費用を1953万2000円減額し、支出の総額を5億5928万5000円とするものであります。

次に、2ページをお開きください。

第4条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正として、職員給与費を1000万円減額し、3億9518万2000円とするものであります。第5条では、他会計からの補助金の補正で、(1)児童手当補助21万2000円の増額、(2)基礎年金拠出金補助37万7000円の増額、(3)企業債利息償還等補助73万2000円の増額、(5)その他補助9万1000円の減額で合計123万円の増額となっております。なお、3条の収益的収支と4条の資本的収支の補正につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

9ページをお開きください。

1款施設事業収益、1項施設運営事業収益、1目施設介護給付費収益につきましては、当初見込んでいた利用者数より少なかったため、2節利用者負担金収益2987万9000円の減額をするものであります。2目居宅介護給付費収益につきましても、見込んでいた利用者数より少なかったため、1節介護給付費収益990万5000円と2節利用者負担金収益939万7000円を減額するものでございます。

2項施設運営事業外収益、2目他会計補助金につきましては、総則5条で説明したとおりでございます。6目長期前受金戻入につきましては、企業債元金に繰り入れされた額の全額を計上しておりますが、会計処理の方法を変更したことで、3626万5000円減額となっております。

3項特別利益、2目過年度損益修正益につきましては、長期前受金戻入のうち、企業債元金に繰り入れされた額の過年度分の減価償却見合い分相当額の1376万2000円を増額補正しております。

次に、10ページをお開きください。

1款施設事業費用、1項施設運営事業費用、1目給与費1000万円の減額につきましては、介護士等の退職等に伴う不用額の減額であります。2目材料費200万円の減額は、紙オムツ代、給食材料代の不用額の減額であります。また、3目経費720万4000円の減額は、施設のLED照明への切りかえや節電・節水の取り組みによる電気代、水道代の不用額の減額と医師の件費の負担金への組み替えとなっております。

また、2項施設運営事業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費32万8000円の減額は、決算見込み額による不用額を減額したものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

兵頭事務長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

○中村敬治委員

このつくし苑については、以前5億円ほどかけて増改築し、定員も20名ほど増やされて、多分100人になったんじゃないかと思いますが、結果、この予算書の1ページを見ますと1,900人ほど療養者数が減っておるわけですね。こういうような推移をたどっておるんですけれども、定員

の変動といたしますか、現在どうなってるのか。今まで80人ぐらいであって100人になって、今は定員がどうなっておるのか。それに伴って従業員の数も変動しておるんじゃないかと思いますが、その辺はこの1,900人減っておることと関係しておるんじゃないかと思うのでちょっと説明を願ったと思います。

○兵頭つくし苑事務長

30年度の療養者数、1,891人少ない見込みでございます。予算上、当初予算で入所の人数を82人と予算化しておりました。実際、今年度の実績に基づきまして、79人の計画の修正でございます。それから通所につきましても予算上22人を予定しておりましたけれども、1人少ない21人の計画で年間算出いたしますと1,891人当たり減るといような見込みでございます。

この入所につきましても、特に4・5・6につきましては、やはり入所者少ない状況でございました。7月以降、被災の影響もありまして、緊急入所等も受けまして、若干人数も伸びているような状況でございます。

それで一番最近の1月の入所状況ですけれども、1カ月で入所が2,485人、1日平均80.16人、入所しております。通所につきましても、1カ月で558人、1日平均22.32人ということで推移をしております。ただ入所につきましても少ない日は75名とか、多い日が86名とか、もう日によって入所の数も変動しております。

やはり老健施設でございますので、特養のように一遍入ったらずっといような施設ではございません。やはり在宅支援の施設でございますので、3カ月あたりで、リハビリを済まして在宅に帰っていただくと。そういう形でまた新しい方を入所していただくというような施設でございます。

相談員も2人おるんですけど、通所と入所と分けて1人ずつ担当しておりますけれども、入所の前には、やはり入所される方の家庭に行って事情を聞いたり、お薬の状況を聞いたり、そういった形で退所された方からまた入所をつなげていくというような形をしております。

それで昨年29年4月から30年1月、昨年の状況なんですけれども、これの10カ月で入所の数が2万2849人でございます。ことしの4月から先月の31年1月までですけども、これの入所の数字が

2万3832人ということで、983人増えています。入所の全体では去年と比べたら確実に増えている状況でございますけれども、100人のベッド数ですので、80幾らということはやっぱり20あいているというのが現状でございます。

それから職員の状況でございますけれども、今年度3人離職者が出ております、介護士から。その分で退職者補充ということで、いろんな方法で、介護士の募集をしているところでございますけれども、ご存じのように、やっぱり介護の仕事に就かれる方は、本当に探してもいないというのが現状でありまして、そこら辺の職員が減ということで、厳しい状況でございますけれども、経営改革のプロジェクトチームを立ち上げて、やはり今までと同じような仕事をしていたんじゃないかと。やり方を変えて、少ない人間でも今までとやっぱりよりよい介護をしていこうということで、そういう相談もしております。

そういったことで昨年度と比べたら利用者は増えているような状況でございますので、また、今後ともいろいろとご支援をお願いしたいと思っております。

○中村敬治委員

ただいまの説明によりますと、5億円ほどかけて増改築して、定員が80名から100名になったけれども、なかなか利用者が増えないというのは、やはり介護職員の方がなかなか集まらないという、そちらの側が不足しているから入所、通所の受け入れもなかなかままならないというような方向に、そういうところからの制約があって、人口減が激しいから、そういう入所・通所が減ったということではなくて、そういう従業者の確保が困難というような見方でよろしいのでしょうか。

○山岡医療介護部長

先ほど事務長から3名の離職者と申しましたけれども、そのうち数名は、被災関係でどうしても仕事上、松山へ行かなくちゃいけないということもございました。ですので、一生懸命その確保についても努めておりますし、また昨年、議会からもご提案いただいとりましたご意見として、外国人労働者についてですが、このことについても今積極的に、紹介いただくちょっと大学関連のところがございます、そこを通じて、具体的なことになるように今進めているところで。

そしてまた、今言いました経営改革も進めてま

して、その中で、勤務環境の改善についても、なかなか経費が伴うので難しい面もあるんですが、そういった面も取り組んでおりますので、それは職員と一体となって進めていますので、そういった意味で働きやすい職場といえますか、そういったところをしっかりとアピールできるようにして、就職、入職される方を増やしていこうというふうに考えて取り組んでいるところでございます。

○山本委員長

ほかに質疑はございますか。

○井関副委員長

10ページの医師派遣委託料1452万4000円ですが、これ何かつけ替えていうか、何かちょっと説明がよく聞き取れなかったんですが、これはどういうふうな予算のつけ替えになっておるのでしょうか。

○兵頭つくし苑事務長

平成30年度の予算を立てるときに、医師の賃金といたしまして、前小島施設長の支払いの金額を1400万当たり組んでいたんですけども、先生が退職されまして、今度野村病院から大塚副院長初め、4、5名の医師がつくし苑に毎日来ていただいております。その分で、うちから病院に出す医師の補助金といたしまして、800万ちょっと超えるんですけども、その分を出すようにいたしましたので、その差額で減った分が減額となっているのが現状でございます。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時21分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前10時27分)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りをいたします。

議案第32号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時28分)

【生活福祉部】

【市民課】

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前10時38分)

次に、議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)」市民課所管分、議案第23号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第24号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」、議案第25号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)」を一括議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)の市民課所管分につきまして補正予算に基づき、ご説明申し上げます。補正予算書29ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。歳出からご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額マイナス172万4000円のうち、当課の該当分は、28節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業の156万4000円の減額補正でございます。この繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定でご説明させていただきます。

続きまして、31ページをごらんください。

9目後期高齢者医療費、28節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出事業では1014万4000円の減額補正でございます。この繰出事業につきましても、後期高齢者医療特別会計でご説明させていただきます。

続きまして、34ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額マイナス610万6000円のうち、当課の該当分は、28節繰出金、診療所勘定繰出事業の94万4000円の減額補正でございます。この繰出事業につきましても、国民健康保険特別会計診療施設勘定会計でご説明させていただきます。補正額はありませんが、財源の組み替えがございます。国庫支出金304万5000円の減額、一般財源304万5000円の増額でございます。詳細につきまして

は、歳入でご説明させていただきます。

続きまして、歳入の14ページをごらんください。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額マイナス349万2000円のうち、当課の該当分は、1節社会福祉費国庫負担金の国民健康保険基盤安定事業費国庫負担金保険者支援分、666万6000円の増額補正でございます。国庫負担金の確定によるものでございます。

続きまして、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、補正額マイナス1096万2000円のうち、当課の該当分は、医療施設運営費等補助金304万5000円の減額補正でございます。補助金の算定基準が当初県の指示により算定した金額の算定方法が変更となり、補助の対象外になったため減額するものであります。歳出におきましては、特定財源から一般財源への振り替えとなります。

続きまして、16ページをごらんください。

14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、補正額1807万1000円のうち、当課の該当分は、1節社会福祉費県負担金、国民健康保険基盤安定事業費県負担金保険税軽減分2033万9000円、同じく保険者支援分333万3000円の増額補正でございます。県負担金の確定によるものであります。また、後期高齢者医療保険基盤安定事業費県負担金は360万8000円の減額補正でございます。同じく県負担金の確定によるものでございます。

続きまして、19ページをごらんください。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、3目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金、補正額25万2000円の増額補正でございます。この繰入金につきましても、住宅新築資金等貸付事業特別会計でご説明させていただきます。

続きまして、20ページをごらんください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節民生費雑入の5452万7000円の増額補正でございます。内訳は、後期高齢者被保険者はり・きゅう・マッサージの助成事業に係る広域連合からの特別対策補助金147万5000円の確定及び、平成29年度療養給付費負担金として、広域連合へ納付した負担金の確定による精算に伴う返還金5305万2000円によるものでございます。

以上で、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第23号 平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、予算書に基づき、ご説明申し上げます。

補正予算書7ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明させていただきます。まず、歳出からご説明いたします。

3款諸支出金、2項繰出金、1目繰出金、補正額25万2000円の増額補正でございます。貸付金元利収入の増額に伴う一般会計繰出金の調整によるものであります。

続きまして、6ページの歳入をごらんください。

1款償還金、1項貸付金償還金、1目貸付金元利収入、補正額25万2000円の増額補正でございます。貸付金元利収入の増額によるものであります。内訳といたしまして、1節住宅改修資金貸付金元利収入が35万8000円の増額、2節住宅新築資金等貸付金元利収入が10万6000円の減額となっております。

以上で、議案第23号 平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてのご説明させていただきます。

続きまして、議案第24号 平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補正予算書に基づき、ご説明を申し上げます。補正予算書11ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明させていただきます。歳出から補正金額の大きいものを抜粋してご説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額255万円の減額補正でございます。職員給与費の調整による減額補正であります。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額1億4510万9000円の増額、2目退職被保険者等療養給付費、補正額6800万円の減額、合計7710万9000円の増額補正でございます。平成31年1月までの保険給付費の実績に基づき、平成30年度の一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費の必要見込み額を算出し、増額補正するものであります。

続きまして、12ページをごらんください。

2款保険給付金、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、補正額4130万円の増額、2目退

職被保険者等高額療養費、補正額1530万円の減額です。合計2600万円の増額補正でございます。平成31年1月までの保険給付費の実績に基づき、平成30年度の一般被保険者高額療養費及び退職被保険者等高額療養費の必要見込み額を算出し、増額補正するものであります。

続きまして、8款保健事業費、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、補正額400万円の減額補正でございます。平成30年度健康診査の受診者の実績見込みにより減額補正をするものであります。

続きまして、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、補正額469万1000円の増額補正でございます。平成29年度の県及び国庫補助金返還額確定に伴う返還金の増額をするものであります。

続きまして、9ページの歳入をごらんください。補正金額の大きいものを抜粋してご説明させていただきます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、補正額9900万円の増額、2目退職被保険者等国民健康保険税、補正額200万円の減額補正、合計9700万円の増額補正でございます。保険税の税率改定による増額と12月末までの保険税調定額に収納率を加味した収納見込みによる調整によるものでございます。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時51分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前10時57分）

説明を続けてお願いします。

○松本市民課長

続きまして、4款国庫支出金、2項国庫補助金、5目災害臨時特例補助金、補正額581万4000円の増額補正であります。災害臨時特例補助金交付決定による増額補正であります。

続きまして、10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額156万4000円の減額補正でございます。保険税の税率改定により保険基盤安定繰入金の増額、税率改定によるその他一般会計繰入金の減額等によるものであります。これで事業勘定補正予算についてのご説明とさせていただきます。

引き続き、診療施設勘定会計歳入歳出補正予算について、ご説明させていただきます。19ページ

をごらんください。歳出から補正金額の大きいものを抜粋してご説明させていただきます。

2款医業費、1項医業費、1目医業費、補正額1280万4000円の減額補正であります。二及・周木診療所の医師が病気休暇により1カ月半休診があり、患者数が減少したため、医薬材料費等を減額するものであります。

続きまして、17ページの歳入をごらんください。

1款診療収入、2項外来収入、目の合計で1256万5000円の減額補正でございます。医業費と同じ事由により、1カ月半休診があり、患者数が減少したため、診療収入を減額するものであります。

続きまして、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額94万4000円の減額補正でございます。医師の病気休暇により、診療日数の減少による臨時職員賃金等の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

以上で、議案第24号 平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第25号 平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきまして、補正予算書に基づき、ご説明を申し上げます。補正予算書7ページをごらんください。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。歳出から補正金額の大きいものを抜粋してご説明をいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額359万4000円の減額補正でございます。職員の育児休業に伴う職員給与費及び共済費等を減額、実績見込みにより郵便料を減額するものであります。

続きまして、8ページをごらんください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額2442万8000円の減額補正でございます。愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者保険料徴収分の実績見込みによる減額、保険基盤安定負担金及び広域連合共通事務費の確定による減額によるものであります。

続きまして、3款保健事業費、1項後期高齢者健康診査事業費、1目後期高齢者健康診査事業費、補正額317万7000円の減額補正でございます。平成30年度健康診査の受診者の実績見込みによる健

康診査負担金の減額によるものであります。

続きまして、6ページの歳入をごらんください。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、補正額452万2000円の減額、2目普通徴収保険料、補正額1372万3000円の減額、合計1824万5000円の減額補正でございます。平成30年7月豪雨で被災された被保険者の保険料の減免による減額及び、被保険者の減少による保険料額の減額であります。

続きまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、補正額533万4000円の減額、2目保険基盤安定繰入金、補正額481万円の減額、合計1014万4000円の減額補正でございます。職員給与費の減額及び広域連合共通経費、保険基盤安定負担金の確定による減額であります。

続きまして、5款諸収入、5項受託事業収入、1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、補正額307万7000円の減額補正でございます。健康診査受診者の実績見込みによる受託事業収入額の減額であります。

以上で、議案第25号 平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてのご説明とさせていただきます。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時04分）

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前11時04分）

以上で、松本課長の説明は終わりました。

これより、4議案全てについて一括質疑を行います。4議案全てですので結構あるんですけども、一括で質疑はございませんか。

○中村一雅委員

議案第24号の9ページ、歳入の部分。一般被保険者国民健康保険税、補正額9900万円の増額になっていると。説明では税率改定があったからだということでしたけれども、被保険者そのものが増えているということではなく。

○松本市民課長

税率の10.7%改正し、30年度から改定いたしましたので、その交付額を当初見込んでいた金額が9600万見込んでいましたので、ほぼ同じような金額で入ってくる形になっています。

○中村一雅委員

見込みどおり増えたと。

○松本市民課長

そうです。

○山本委員長

ほかに質疑はありますか。

○中村一雅委員

特定健康保険がマイナス補正で入っていたように思うんですけど、見込みより受診者が少なかったということでしょうか。

○松本市民課長

予定としては3,700人を見込んで、実績で大体3,200人、500人が減少しています。

○井関副委員長

今の関連ですけれども、野村、被災してこの特定健診なかなか受けられない方があったわけですが、12月に向けて、再度健診の日を設けていただきまして、かなりカバーはできたんじゃないかなと思っただけなんですけれども、実質として、今500人減と言われましたが、野村の実質の減はどのぐらいになっとるかはわかりましたらお願いします。

○松本市民課長

大変申しわけないです。今資料として手持ちとして持ってません。後で提出するようにします。

○山本委員長

後ほど資料のほうをお願いします。

ほかに質疑はありますか。

○中村敬治委員

議案24号の12ページの特定健康診査等事業費、400万減額になっておりますけれども、これだと思っただけですよ、先ほど500人減と言われたのは。そうすれば、どうして500人が減になったのか、当初と比べて。大体この受診者というのは、どういう推移をたどっておるのか、要するに国民健康保険加入者の、どの程度の率で受診をされるのを目標値として、市としては取り組んでおられるのか、皆さんが、その受診が増えるようにどういう努力をされておるのか、市として、その辺伺いたいと思います。

○松本市民課長

野本係長に資料がありますので、説明いたしますので。

○野本市民課係長

まず、受診率については、西予市については、35%から6%をたどっております。目標値としましては、当面40%近い数字を目標として予算計上しているんですけど、やはり人口減少にあわせて国民健康保険者の被保険者も減っているというのが現状で、受診者につきましても、高齢者が多く固定化されておりまして、高齢者がなくなることによって、受診者数減っているというのが現状でございます。

今度受診率の向上に向けてなんですけど、今年度から未受診者対策事業と言いまして、受診勧奨、長い間かかってない方とか、定期的ではなくて不規則に受けられる方について、別で受診勧奨を実施しておりまして、それについて今年度、これから検証していくんですけど、個別健診の受診率が向上しているのが結果として今出ております。

○山本委員長

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

それでは、ないようですので質疑を打ち切りとさせていただきます。

それでは、採決に移りたいと思います。

質疑は4議案一括で行いましたが、採決は議案ごとに行いたいと思います。

まず、最初の議案、議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第23号を採決いたします。

「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

最後であります。議案第25号を採決いたします。

議案第25号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時13分）

【健康づくり推進課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前11時16分）

次に、議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）」健康づくり推進課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○沖村健康づくり推進課長

それでは、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、健康づくり推進課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき、ご説明申し上げます。

初めに、歳出についてご説明申し上げます。予算書34ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、610万6000円を減額補正しております。職員給与費の減額については省略をさせていただきます。このうち、保健衛生庶務事業の216万2000円の減額は、本課育児休暇取得保健師の代替職員が確保できなかったことにより生じた不用額146万2000円、また、城川支所生活福祉課事務補助職員の任用の変更により生じた不用額70万円で、社会保険料及び嘱託職員賃金等の人件費であります。

次に、旧国保診療所等維持管理事業の50万円の減額補正ですが、これは、明浜地域旧国保診療所

の電気料等の需用費に不用額が生じたため、減額するものであります。

次に、2目予防費につきましては、1909万円を減額補正しております。このうち、予防接種事業の779万円の減額は、予防接種者数が見込み数より少なかったため、年度末までの執行見込みにより不用額となる医薬材料費200万円及び、予防接種委託料579万円を減額補正するものであります。

次に、がん検診等事業1130万円の減額は、がん検診受診者数が見込み数より少なかったため、年度末までの執行見込み額により不用となる受診者への郵券料等通信運搬費30万円、検診委託料1100万円を減額補正するものであります。

次に、3目保健衛生施設管理費、クアテルメ宝泉坊管理運営事業に、1548万2000円を増額補正計上しております。温泉水を活用して市民に健康づくりの場を提供する目的で設置をしました、クアテルメ宝泉坊が7月豪雨災害により被災したことに伴い営業休止となり、運営収支が赤字となることから、施設の安定経営の確立と円滑な事業運営を図るため、豪雨被害指定管理者経営支援補助金を交付するものであります。この補助金の交付につきましては、指定管理者である株式会社城川ファクトリーにおけるクアテルメ宝泉坊の平成27年度から平成29年度までの過去3年間の決算状況と、平成30年度決算との差額を豪雨災害による影響額として鑑みて、補助金の交付額を決定させていただきます。

次に、35ページをお開き願います。

5目精神衛生費につきましては、117万3000円を減額補正いたしました。これは精神保健事業のうち、県補助事業である地域自殺対策強化事業において、本市の自殺対策計画を今年度中に策定する予定でしたが、7月豪雨により取り組みを先送りせざるを得なくなり、結果として、今年度中の計画策定が難しくなったことから、事業未執行分の報償金46万円、計画書印刷製本費等の需用費35万7000円、通信運搬費32万5000円等の不用額を減額補正するものであります。

次に、35から36ページにまたぎますが、6目母子衛生費につきましては、231万2000円を減額補正いたしました。これは、妊婦健診事業において、当初の見込みより妊婦健診届け出数が少なかったことから、これから年度末までの妊婦健診並

びに妊婦歯科健診者数等を見込んで、不用となる健診委託料を減額するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。予算書は16ページにお戻りください。

14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金229万3000円減額のうち、本課所管分の歳入補正額は65万8000円の減額ですが、これは先ほど説明をいたしました、地域自殺対策強化事業における自殺対策計画策定延期により歳出額を減額したことに準じ、今年度歳入を予定していた県補助金のうち65万8000円を減額補正するものです。

以上、一般会計補正予算（第10号）の健康づくり推進課所管分の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

○山本委員長

沖村課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○中村一雅委員

34ページのクアテルメ宝泉坊管理運営事業1548万2000円、これは豪雨によって休業したことによる損失の補填ということでよろしいんですね。激甚指定されましたけど、こういう休業補償みたいなことは、国からの補助支援とかってあるんでしょうかね。要は施設なんか壊れたことを現状復旧する分は国からの補助が入って、激甚指定されているから90から95パーセントぐらいのことが見込めると。なので先に市の財源を入れといて、後から補填があるという見込みが立つでしょう。こういう休業補償なんかの場合はどうなんでしょうか。

○沖村健康づくり推進課長

この休業補償については、国からの支援等についてはございません。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

○中村敬治委員

クアテルメ宝泉坊、この34ページの今の質問の続きですけれども、経営支援の補助金を出すということになりそうなんですけれども、この何ですか、市内の温浴施設四つ、それぞれ設置目的が違うわけですけれども、この分、温浴施設についてはいろいろ市として、今後の経営の問題もあつ

て、検討委員会ができておると思いますが、その中で、なおかつ経営をするためにいろいろ支援をするということになると、なんとなく当座温浴施設を、会議をして運営せないかんということはよくわかるんですけども、その辺の検討委員会との兼ね合いはどういうようになっておるんでしょうか。

○藤井生活福祉部長

おっしゃるとおり昨年度、温浴再生会議というのが立ち上がりまして、市議の皆様にもご参画をいただいて検討してまいりました。そこで、答申をいただいて、今年度から取り組むというやさきで豪雨災害が起りまして、ストップしておりましたが、今経済振興課が中心となって、温浴施設も含めて、いろいろと今後どうするのかというところの検討を始めているところでございますので、また、その点につきましては、逐一その情報等をまた市議の皆様と委員の皆様にもご提供させていただきますたいと思っております。

○山本委員長

ほか質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長

質疑もないようですので質疑を終結といたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時27分）

【福祉事務所】

【福祉課】

○山本委員長

再開を告げる。（再開 午前11時30分）

次に、議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）」福祉課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○上中福祉課長

それでは議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、福祉課所管分について、予算書に基づきご説明申し上げます。

まず歳出からご説明させていただきます。予算書29ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の事業概要のうち、地域福祉計画策定事業16万円の減額補正でございますが、これは7月の豪雨災害の対応のため、本年度策定予定であった本計画を作成することができなかつたため、事業費の全額を減額補正するものでございます。この計画は社会福祉法第4条に規定されておりまして、地域福祉の推進というものでございまして、本計画を策定する必要がありますので、来年度改めて策定するため、当初予算にその経費を計上させていただきます。

予算書31ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費のうち、事業概要の地域生活支援事業193万8000円の減額補正でございますが、給付見込額が現予算の2345万2000円に対し下回ると予想されるため、不用額を減額するものでございます。次に、特別障害者手当給付事業の345万6000円の減額でございますが、当初見込んでいた支給対象者が、実績見込みで下回ると見込まれるためでございます。当初予算では障がい者42名、障がい児27名を見込んでおりましたが、実績としまして、障がい者の方が31名、障がい児の方は22名となり、計16名の減額が見込まれるためでございます。

次に、身体障がい者・児補装具給付事業の100万円の減額でございますが、同様に、当初見込みより実績額が下回る見込みであるためでございます。対象品目は、盲人の安全づえ、眼鏡、補聴器等が対象でして、支給と修理も対象となります。1月までの支出額が、障がい者へ対しての24件、2406万6098円、障がい児が3件で、78万7471円です。今後の見込額を修理3件、支給2件と見込んでおります。

次に、障がい者福祉庶務事業の108万3000円の減額でございますが、主なものといたしまして、職員の育児休暇取得に伴う代替職員の雇用期間の短縮によるものでございます。

次に、西予市障がい者（児）タクシー利用助成事業の368万4000円の減額でございますが、この

事業は、今年度新規事業として昨年10月から取り組む予定としておりましたが、豪雨災害の対応によりましておくれが生じ、1月から事業化となったためでございます。

同ページの10目臨時福祉給付金の785万8000円の増額でございますが、これは、平成26年4月から消費税が段階的に引き上げられた影響を受ける低所得者等に対しまして、講じられた国の事業として、平成28年、29年度の実績が確定したことに伴いまして生じました償還金として、785万8000円を計上するものでございます。実績としまして、28年度実績が支給人数1万1364人に対しまして3,000円の支給でございました。29年度実績としまして、支給人数1万1381人でして、このときは一人に対して1万5000円の給付がされております。住民税非課税者の方に対しての支給となっております。課税者の扶養親族や生活保護制度の被保護者は除くものとされておりました。

続きまして、33ページをごらんください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護施行事業の129万2000円の増額でございますが、平成29年度の実績の確定に伴い、超過交付分を返還する必要がございますので、その予算を計上させていただきます。現在で被保護者数は319名となっております。

歳出の最後となりますが、同ページの1目災害救助費のうち、災害見舞金事業を40万円減額するものでございます。7月豪雨災害により被災されました方々に対しまして、西予市災害見舞金等支給要綱に基づき、見舞金をお届けしたものでございまして、死亡された遺族に対しまして5万円を6名の遺族へ、全壊世帯に5万円を144世帯、大規模半壊・半壊世帯に3万円を290世帯、床上浸水世帯に2万円を21世帯が対象となり、ほぼ手続が終了いたしましたので、不用額を減額するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

歳入につきましてご説明申し上げます。14ページをお開き願います。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節生活保護費国庫負担金の194万6000円の増額でございますが、これは、平成29年度の実績額が確定したことに伴い、医療扶助、介護扶助に対する国の負担分の不足分としての交付未済額を受け入れするものでございます。ほかに

も各事業の補助率を乗じて、歳出の減額に伴う歳入の減額補正もいたしておりますが、時間の都合上、説明を割愛させていただいたと思います。

最後に、債務負担行為補正についてご説明申し上げます。8ページをお開き願います。

専決第6号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第4号)においてご承認いただいておりますが、平成30年7月豪雨災害に係る西予市生活福祉資金利子補給補助金交付要綱による利子補給補助金について、債務負担行為補正でございますが、この事業は、愛媛県の社会福祉協議会が行うものでして、貸付に伴う利子の補給補助を西予市が行うものでございます。通常であれば、貸付における措置期間が6カ月、償還期間が7年以内のところ、国の通知によりまして、平成30年豪雨災害における運用としましては、措置期間を2年以内、償還期間を据え置き期間経過後20年以内とすることができるとなりましたので、利子補給の期間を平成33年度から平成53年度に変更するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山本委員長

上中課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○中村敬治委員

29ページの地域福祉計画策定事業16万円の減額と説明があったんですが、これは社会福祉法第4条に基づく計画という説明いただいたんですけども、災害により1年延期するということですけども、社会福祉法第4条はちょっとわからないんですけども、1年延期しても別段何ら問題ないのかどうか、今後の事業展開に何か支障が出てくるのかどうか、そういうことと、あと地域福祉計画そのものの計画概要、どういうことを決めるのか、内容。

そしてもう一つは、実際に今年度やろうとしておったわけですから、これは金額は16万という減額のようにですけども、実際これは外注して計画を立てるのか、自分らで、市役所で策定されるのか、何か冊子になるのかなという想定はするわけですけども、その辺、策定の経費の内訳と申しますか、事業費が策定そのものにどれぐらいかかるか、これは16万という金額のようですけども、

実際にどれぐらいを新年度は想定されておって、どうなるのかなと思ひまして、この3点ちょっとわかればお願いいたします。

○上中福祉課長

最初に外注かどうかということについてお答えをさせていただきます。予算削減の経費のこういう経済事情でありまして、市役所の私どもの職員で、印刷から何から全部仕上げよということで、主に用紙代と、それに伴う消耗品程度の予算を計上しておりました。それと委員に対しての委員報酬を計上している程度で、外注については考えておりません。

それと地域福祉計画のおくれによって何か支障がないかということでございますが、実際は30年度に策定をいたしまして、31年度から5年間でこの計画の期間スパンでありました。その影響がないかと言われれば、ないとは言えないんですが、今、社会福祉協議会も取り組んでいただいておりますが、地域活動計画というのを社会福祉協議会が策定する必要がございます。それと連動して、その地域福祉計画を策定する予定でしたが、社会福祉協議会もそういう事情でありまして、地域へ出向いての地域からの意見の吸い上げもできておらないような状況でございまして、そういうことの事情を踏まえて、今年度両方、社会福祉協議会とあわせて、計画を策定していく予定でございます。内容につきましては、幅広い内容でして地域福祉計画は福祉計画の中でも上位計画に位置づけられておりまして、介護保険事業計画や老人福祉計画の上位計画に当たりますので、その辺の事業との連携もとっていきたいと考えております。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時46分)

【長寿介護課】

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午前11時50分)

次に、議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)」長寿介護課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○浅野長寿介護課長

それでは、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)のうち、長寿介護課所管分につきまして補正予算書に基づいてご説明を申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。予算書の30ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費において、老人憩いの家管理運営事業96万8000円の減額をいたしております。これは平成30年7月豪雨災害により野村老人憩いの家が被災し、建物が使用できなくなったことにより、管理運営事業費を減額するものでございます。

続きまして、同じく3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費において、11節の需用費中、敬老祝金支給事業、印刷製本費3万7000円の減額でございます。事業費の65万7000円中の3万7000円でございます。これは99歳の方に祝金を支給する際に、市長との記念写真を撮影し、本人に贈呈させていただいておるのですけれども、この写真代の単価が下がったことの減額となっております。ちなみに平成30年度の99歳祝金支給者数は、実績ベースで33名となっております。参考として、88歳は408名となっております。

続きまして、13節の委託料中、緊急通報事業委託料70万円の減額でございます。これは実績見込みによる不用額の減額によるもので、新規設置者数より機器撤去者数が多かったということになります。内容としましては、新規設置者数が10台、機器の撤去者数が28台となっております。実績見込みとしましては152台、市で現在稼働いたしております。ただし、その中で休止が18台含まれております。

続いて、19節負担金補助及び交付金について、老人クラブ等活動支援事業補助金20万円の減額でございます。これは単位老人クラブ数及び会員数

の減少により不用額を減額したものでございます。参考としまして、クラブ数は143クラブから136クラブ、会員数は6,400人から6,022人と減少いたしております。

続きまして、はり・きゅう・マッサージ補助事業補助金でございます。76万4000円の減額でございます。これも実績見込みによる不用額を減額したものでございます。内訳としまして、旧町ごとで、宇和町が4万9000円、野村町が3万4000円、城川が6万1000円、三瓶が35万円となっております。明浜がないのは宇和町と一緒にしておりますので、その点よろしくお願います。

続きまして、游の里健康センター運営委託事業でございます。豪雨被害指定管理者経営支援補助金として600万円の増額計上をしております。これにつきましては、昨年7月に発生した西日本豪雨災害により被災し、施設が休業に追い込まれたことにより、指定期間中の施設運営が困難になり赤字となったため、指定管理施設の安定経営、円滑な事業を図るため、経営支援補助金を支出し経営支援を図るものでございます。補助金額の算定に当たっては、平成27年度から29年度までの過去3年間の決算状況と平成30年度の決算見込みを鑑み、豪雨災害による影響額を考慮し、補助金交付額を決定させていただいております。

次に、敬老会活動支援事業補助金でございます。97万円の減額でございます。これは実績見込みによる不用額を減額したものでございます。内訳としまして、明浜町が4万9000円、宇和町が24万円、野村が26万円、城川が20万円、三瓶が18万6000円の内訳となっております。

次に、高齢者路線バス利用補助事業でございます。55万円の減額でございます。これも実績見込みによる不用額を減額としたものでございます。次、20節の扶助費におきまして、敬老祝金支給事業、扶助費62万円の減額でございます。これも実績見込みによる不用額を減額したものでございます。内訳といたしまして、先ほど申しました88歳が、当初は410人から実績として408名、これを単価1万円でございます。99歳、当初の予定が39名から実績が33名ということで、合算したもの、給付予算につきましては、単価10万円となっております。これの合算額で62万円となっております。

続きまして、同3款1項3目老人福祉費、28節の繰出金において、介護保険特別会計繰出事業で

ございます。繰出金として413万5000円を減額計上しております。これは介護保険特別会計予算の実績見込みに基づき、不用額または不足分を一般会計から特別会計へ繰り出すもので、その実績見込みにより介護給付費分等の不用額が生じたため減額計上するものでございます。詳細につきましては、関連性がございますので介護保険特別会計補正予算の説明の折に、また、あわせて報告させていただきます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。予算書の13ページをお開き願います。

11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきまして、養護老人ホーム入所者負担金430万円を増額計上するものでございます。これは、老人福祉法に基づき、毎年度7月1日現在において、費用徴収額の見直しを行うこととなっており、この費用徴収区分の算定において、特に、入退所者の収入状況の変更があったことにより、現入所者の費用徴収基準が前年度の入所者の負担額より水準が上がったということでございます。また、その要因としましてまれではございますけれども、入所者の臨時収入、例えば、土地の売却等が発生したり、そこら辺が徴収区分が上がることの要因となったりもします。

続きまして、14ページをお開き願います。

13款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金、並びに、16ページの14款1項2目の民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金において、低所得者保険料軽減国庫負担金及び県負担金について、それぞれ10万2000円、5万1000円の増額計上となっております。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料について、第1段階の保険料を年額3万5400円から3万1900円に減額するための国及び県の負担金を実績見込みに基づいて減額するものでございます。

以上で、一般会計補正予算の長寿介護課所管分についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

浅野課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。質疑はありませんか。

○源委員

1点だけ、予算書30ページの游の里健康センター運営委託事業についてなんですけれども、これ、行政報告会の中でも財政課から説明ありましたが、游の里だけじゃなくてほかに9施設、合計で6941万1000円を今回、一般会計全体で計上されているはずなんです。あくまで行政報告会の中の話だったんで、その際私も質疑はしなかったんですけど、説明の中で、この補助については今回予算として計上するが、あくまで決算ベースで精査を行うという形で話しがあったと思うんですが、その点を1点だけ確認したいと思います。お願いします。

○浅野長寿介護課長

担当課としてもそのように認識いたしております。決算額での、精算額での最終的には支出にたろうかと思っております。

○山本委員長

ほかに質疑はございますか。

○中村一雅委員

関連なんですけど、老人クラブの加入率とかっておおよその数字いうてわかる。要はあれ任意団体でかつ任意加入やろう。だから各地区で老人クラブそのものが消滅している地区もあると思うんですけど、何クラブぐらいあって、何パーセントぐらい加入率って、大ざっぱな数字でいいんやけど。

○浅野長寿介護課長

ただいまちょっと手元に資料がございませんので、後ほどまた報告させていただきます。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時02分)

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午後0時05分)

質疑はほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑を終結といたします。

これより採決に移りたいと思います。

お諮りをいたします。

議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「平成30年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○浅野長寿介護課長

それでは、議案第26号 平成30年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補正予算書に基づいてご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。予算書9ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費において、一般管理事業236万1000円を実績見込みに基づき減額するものでございます。内訳としまして、13節委託料におきまして、介護報酬改定に係るシステム改修費210万円の不用分と、18節備品購入費のうち、公用車の更新に係る機械器具費不用額26万1000円の合算額となっております。

続きまして、1款2項の賦課徴収費において、実績見込みに基づき、12節役務費、通信運搬費、これは郵便料でございますけれども、39万1000円の減額補正としております。

また、1款3項の介護認定審査会費において、2目認定調査等費、12節役務費の主治医意見書手数料において実績見込みに基づき107万9000円を増額いたしております。この理由につきましては、単純に申しましたら、介護保険申請件数が前年度と比較して増加したということでございます。月ベースで279件が、296件となっております。中でも、在宅におられる方の申請者数が増加しております。その増加要因につきましては、西日本豪雨災害の影響もあろうかと思っております。また、介護認定の改定期間が1年から2年になっております。その部分のちょうど2年目のこの改定期間のタイミングに合致したということもあります。

続きまして、10ページの1款4項の趣旨普及費において実績見込みに基づき、11節需用費の消耗品費28万7000円の減額をしております。この消耗品費につきましては、第7期介護保険事業計画パンフレットの消耗品となっております。

続きまして、3款の地域支援事業費に関して実

績見込みに基づき、それぞれの事業に対して不用額を減額するものでございます。内訳としまして、1項包括的支援事業・任意事業費において、1目任意事業費135万円を減額計上いたしております。

続いて、11ページの2項介護予防・生活支援サービス事業費において、1目介護予防・生活支援サービス事業費1470万円、続いて12ページの2目介護予防ケアマネジメント事業費200万円、それぞれ実績見込みに基づき不用額を減額計上いたしております。

続きまして、12ページの3項一般介護予防事業費において、1目一般介護予防事業565万円を減額計上いたしております。

続いて、13ページの4項その他諸費において、1目審査支払手数料10万円を減額計上しております。

続いて、歳入でございますが、予算書6ページにお戻りください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料において、現年度分保険料3000万円を減額計上いたしております。これは、第1号被保険者の実績見込みに基づき減額するもので、その内訳としまして、特別徴収保険料3900万円の減額、普通徴収保険料900万円の増額、その相殺額となっております。減額の主な要因としましては、7月豪雨災害に伴い、介護保険料等を減免したことによるものでございます。

続いて、予算書6ページから7ページをお開き願います。

4款国庫支出金において、4201万5000円の増額計上としております。この増額の内容としましては、1目調整交付金3699万円、5目保険者機能強化推進交付金906万9000円、6目災害臨時特例補助金260万円が増額となっております。これらのうち、調整交付金と災害臨時特例補助金が先に述べた7月豪雨災害に伴う介護保険料、サービス利用料等の減免の国の財政支援となっております。

5款県支出金、6款支払基金交付金において、地域支援事業費の歳出合計額は減額となっておりますので、国・県支払基金、それぞれの負担割合に応じて、歳入額においても歳出と同様に減額計上としております。

続きまして、予算書7ページをお願いいたします。

8款繰入金、1項一般会計繰入金において、2目その他一般会計繰入金、4目及び5目の地域支援事業繰入金についても、市の負担割合に応じて減額計上としております。3目低所得者保険料軽減繰入金として20万5000円を増額いたしております。同じく2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金において、財源補填としての基金繰入金を2427万1000円減額計上いたしております。

10款4項雑入において、地域支援事業負担金30万円を減額計上いたしております。これは事業に係る参加者負担金の減額が要因となっております。

以上で、西予市介護保険特別会計補正予算についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○山本委員長

浅野課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

○井関副委員長

認定調査事業費が増額になつとるのに、実際として、生活サービス事業、あるいはマネジメント事業が減額になつとるんですけども。調査事業が増えたら当然サービス事業は増えるのが普通じゃないかなと思うんですけども、その辺がちょっと整合性がとれてないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○浅野長寿介護課長

今事業として上げていただきました包括的支援事業、任意事業と介護予防生活支援サービス事業等につきましては、総合事業ということで、介護1までいかない方々の介護予防事業ということになっております。実際、それをのけた形で、要介護1から要介護5までの給付サービスにつきましては、給付が増えておりますので、その部分は整合性はとれとると思うんですけども。介護予防としてのその費用が減っておるということは逆に言うたら非常にありがたいことではあるんですけども、そこは、介護予防事業としての事業の成果があらわれているものと前向きにとらえているんですけども。

ちょっと説明がへたで申しわけないんですけども、一応そう認識いたしております。

○中村敬治委員

今のところの関連ですけれども、認定調査そのものは、どのように実施されておるんですかね。包括支援センターとか市の職員の嘱託の人もおられるようですけども、実態としてどのような方が担当してどういう手続を踏んで認定をされておるんですか。

○浅野長寿介護課長

認定調査事業につきましては、介護認定審査会に諮る基本資料として調査員を雇用して、市の長寿介護課が主管となってやらせていただいております。

現在は、本庁に4名、野村に2名、それから明浜、城川、三瓶に1名ということで、9名体制で西予市の介護調査業務を担っておるという状況でございます。所管としては、長寿介護課でやっております。

○山本委員長

ほか質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第26号「平成30年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決をいたしました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時17分)

【子育て支援課】

○山本委員長

再開を告げる。(再開 午後0時18分)

次に、議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算第(10号)」子育て支援課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○松田子育て支援課長

議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)、子育て支援課所管分につきましてご説明させていただきます。

それでは予算書の32ページをごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費につきまして、2295万7000円の減額補正でございます。まず初めに、1目児童福祉総務費につきまして1588万2000円の減額補正でございます。詳細につきましては、事業概要上段、児童扶養手当支給事業でございますが、20節扶助費につきまして770万円の減額補正でございます。この要因としましては、全支給、一部支給とありますが、この一部支給の方の減数が主たる要因となりまして、全体で180人の減数が見込まれ、770万円を減額補正するものでございます。

次に、保育支援事業につきましては、4目保育所費、スマイル保育園管理運営事業とあわせて後ほど説明させていただきます。

次に、子育て応援券交付事業につきまして、20節扶助費45万円を減額補正するものでございます。その要因としましては、出生数の減少等により150枚の応援券を減数するため、減額補正するものでございます。

続きまして、2目児童措置費、児童手当支給事業の20節扶助費につきまして、3月末の給付見込み数940人分の減数となり、950万円を減額補正するものでございます。

続きまして、32ページから33ページをごらんください。

4目保育所費278万5000円の増額補正でございます。内訳としましては、職員給与費につきまして、正規職員の育児休暇等により350万円を減額補正するものでございます。

それではスマイル保育園管理運営事業について説明させていただきます。32ページ、1目児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金につきまして、13事業のうち、病児保育事業を主とする西予市保育事業費補助金1530万6000円を減額としました。支出科目を精査し、19節補助金から13節委託料へ組み替えを行い、実績見込みによる算定を行い、773万2000円を減額し、委託料として757万4000円を計上したものでございます。加えて、33ページ、4目保育所費、19節延長保育等負担金の6,000円と、スマイル保育園管理運営事業費への繰出金、28節繰出金627万9000円、合わせて628万5000円の増額補正でございます。増額の主な要因としましては、当初予算時、病児利用数540人を見込んでおりましたが、3月末の利用数は約193人と3分の1の実績見込みでござい

ます。利用者の減数に伴い、利用者負担金の減額及び、送迎利用者がいないため送迎加算を含めた子ども子育て支援交付金の減額等が原因となりまして、増額補正となったものでございます。

同じく33ページ、5目児童館費につきまして、7月豪雨災害により、野村保育所が被災し、7月17日から12月24日まで、野村地域教育福祉複合施設を代替として、保育実施となり、野村児童館は隣接する野村幼稚園ホールを利用した運用となりました。その間につきましては、野村幼稚園管理運営事業費から電気代を支出しましたので、野村児童館としましては、電気代約36万円を減額補正するものでございます。

以上で、子育て支援課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○山本委員長

松田課長の説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑はございますか。

○中村敬治委員

32ページのスマイル保育園管理運営事業628万5000円というのは、これは何か病児保育が当初予定しておったよりもかなり減った数字になって、結局補助が増えたというような説明だったと思うんですけど、もうちょっと詳しくお願いします。

○松田子育て支援課長

当初540名を見込んでおりました。それで先ほど説明いたしましたように、病児保育事業に対しましては、保育支援事業費として、国から子育て交付金がおりのようになっているんですけども、それが人数によって交付金の額が大きく違いがあります。それが一つの要因で、400人から600人未満というところで見込んでおりましたので、具体的に申しますと630万ぐらいの基準額として見込んでおりましたが、200人以下というふうになりますと、そこで既に300万円以上の差異が出てまいります。それにプラスして、送迎を加算するというので、それは、体制加算なので、送迎対応を伴う保育士の雇いあげとして加算がつくようになっているんですが、もちろん体制は整えましたので、看護師は雇いあげをしているんですが、その加算として、約540万円の加算が、極端に言えば、1人でも2人でもそういうタクシーでの送迎を利用する方があれば、その加算がつく

んですけれども、結局その加算が1人利用の方はおれたんですけど、たまたまかかる病院が休みだったということで、それを利用の方がなかったということで、3月末まではまだわからないんですけれども、今の時点で見込みとして送迎加算もとれないというふうなことでありまして、その差異となりました。結局、補助金が減った分と、病児保育事業は進めておりますので、その差額分を繰出金、イコールではないんですけれども、繰出金として支出しなければいけないというふうなところになります。

○中村敬治委員

大体人数が少なくなって負担金が増えるというのは、ちょっとなんとなく解せなかったわけなんですけれども、そうすると、これ極端に31年度も変わるわけではないと思いますので、その辺31年度予算にはきちんと反映はされておるとは思います、その辺はいかがでしょうか。

○松田子育て支援課長

31年度予算につきましては、案はもう出しているところなので、もう少し視点を変えまして、病児保育のもう少しPRを行うとか、きめ細やかなニーズ把握をすとか、そういうふうな対応も必要かと思っておりますので、事業を始めた以上は、事業をうまく活性化しながら使っていくというふうなことも必要ですので、予算につきましては、また後日説明させていただきますが、その際にいろいろとご意見をいただけたらと思います。

○藤井福祉事務所長

スマイル保育園は、市民病院がご存じのとおり運営しておりまして、それに対しての繰り出しでございます。市民病院から必要な経費等を子育て支援課に報告がありまして、協議しながら繰り出しさせていただいております。

今回、先ほど説明しましたように、市民病院で予定しておりましたその補助金が入らなくなりまして、この繰り出しが増えたというところがございます。課長が申しましたように、もう少し市内皆様にPRをするのが足りてなかったということは反省しておりますので、31年度につきましては、広報やいろいろな手段を使って周知をしたいと思いますので、また議員の皆様にもぜひとも利用していただくように働きかけをお願いしたと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○山本委員長

ほか質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長

質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第22号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後0時31分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長